

第4章. 新庁舎の導入機能について

3. 水害対策機能

(1) 水害レベルの想定と対応

(水害レベル1)

- ・昭和56年の水害では市立病院周辺で50～60センチメートルの浸水があったことから、新庁舎周辺の道路面において同程度の浸水が発生した場合を水害レベル1とします。
- ・庁舎建設予定地である公民館前は敷地東側道路や市立病院前の道路より平均で約1.5m高い位置にあることから水害レベル1については対応が図られています。

(水害レベル2)

- ・庁舎周辺の道路面において石狩川で150年、空知川で100年に1回程度の水害により5メートル程度の浸水が発生した場合を水害レベル2とします。
- ・水害レベル2では下階が浸水をした場合でも上階の執務機能が確保できる設備設計及び、水害収束後、早急に事務の再開が出来ることを目的として設計します。

(2) 施設整備の対策

- ・水害レベル2に対する施設整備上の対策例として、災害対策活動を行う会議室や設備システム等の上階への設置、電話、放送、受変電設備等の系統分離を行います。また、電力、通信の予備引き込み設備や配管保護シャフトなど検討します。
- ・水害収束後早急に、必要となる執務を上階で行えるような施設計画を検討します。

